

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

平成25年 2月12日
富山労働局

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名称	松本塗装工業株式会社
	代表者氏名	代表取締役 松本 久雄
事業所	名称	松本塗装工業株式会社
	所在地	富山県南砺市天神220
	概要	建築塗装業
不正受給の概要	金額	7,001,288円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、労働の事実があるにもかかわらず、休業を実施したとしてタイムカードを偽って作成し支給申請を行い、不正に受給したことが労働局の行った調査により明らかになったもの。

(問い合わせ先)

富山労働局職業安定部職業対策課
TEL 076-432-2793